

令和7年度 事業計画

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化と医療費や介護費用の削減などに寄与しているところである。

福井県シルバー人材センター連合（以下「連合」という。）では、第3次中期計画（令和2年度～令和6年度）を策定し、会員拡大を最重点課題として取り組んできたところであるが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響もあって、会員の就業機会が減少し、それに伴い会員数の減少が続き、計画最終年度に至っても反転することができなかった。そのため継続課題として取り組む必要がある。

また、令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された基本方針に沿ってシルバー人材センター事業における新たな契約方法へ円滑な移行が求められる。

さらに、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、傷害事故、賠償事故の防止について、安全就業対策の強化を図る事が必要となる。

このように令和7年度は、「会員の拡大と就業機会の拡大」、「包括的契約方式への円滑な移行」、「安全・適正就業対策の推進」を重点項目とし、各シルバー人材センターと一体となって、地域の期待に応えていくためにも、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

【目標数値】

会員数	8, 229人
粗入会率	3.0%
契約金額	3,952百万円（シルバー派遣を含む）

I 基本方針

- 1 会員拡大の推進
- 2 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業機会の拡大
- 3 「公益社団法人」としての事業展開とコンプライアンスの徹底
- 4 重篤事故ゼロを目指した事故防止対策と「適正就業ガイドライン」、「高齢運転者等に係るガイドライン」に沿った事業運営
- 5 「高齢者活躍人材確保育成事業」の積極的な推進
- 6 女性会員の更なる拡大に向けた取組

7 シルバー事業のデジタル化の推進

Ⅱ 基本方針に沿った事業の展開

1 会員の拡大

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が必要不可欠であることから、一日も早くコロナ前の水準まで回復させるため、次の事業を積極的に展開するものとする。

(1) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、効果的な普及啓発活動を推進する。

① 普及啓発促進月間（10月）の設定

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ 2025」の開催

（ア）日 時 令和7年10月4日（土）

（イ）場 所 多田記念大野有終会館

イ シルバーの日（10月18日）の普及啓発活動の実施

② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

行政機関（国・県・市・町）の発行する広報誌や各種団体が発行する機関誌に掲載依頼する。

ウ マスメディアを通じた広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業のCMや活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の実施

連合のホームページや利用者が増加しているYouTubeなどを活用し、シルバー事業の内容や就業情報等と各シルバー人材センターと連携しながらさまざまな情報を発信する。

オ 事業参考資料等の提供

全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配布、貸し出しを行う。

(2) 高齢化する会員に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員の居場所としての機能を果たすことも重要であることから、ボランティア活動等就業以外の分野でも永く活躍できる環境整備を図る。

① 安全対策に配慮した就業機会の確保

② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(3) 入会促進対策の推進

PDCA サイクルによる確実な目標管理を実施するなど、総合的な入会促進対策を推進し、組織の強化を図る。

① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 会員募集強化月間（10 月、3 月）の設定による集中的な入会促進運動の実施

イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進

ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した入会促進

エ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進

オ センター活動の紹介による入会促進

カ 入会説明会・入会プロセスの工夫

キ WEB を活用した入会案内、入会申し込みの促進

② 女性会員の入会促進

会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の拡大に重点的に取り組む。

ア 女性に特化した入会説明会、セミナー等の開催

イ 女性の注目を引くような広報活動の展開

ウ 女性が馴染みやすい仕事の確保

③ 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 退会会員の理由の分析

イ 高齢会員でも無理なく行える仕事の確保

ウ 仕事以外でも気軽に相談できる体制の整備

2 事業の拡大対策

(1) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくためには、センターの根幹事業である請負就業に加えて、シルバー派遣事業や職業紹介による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第 39 条に基づく特例措置を活用した業務拡大を進める。

また、会員・発注者ニーズの把握に努め、就業機会の拡大を図るとともにマッチングの強化を図る。

(2) 労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の実施

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、小売業、サービス業等の人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野での事業拡大、さらには、福井県知事から高齢法第 39 条に基づく要件緩和により、令和 7 年度から 10 業種 8 職種から 16 業種 19 職種へ拡大指定を受け、派遣事業の拡大を目指す。

本年度は契約金額 8 億円以上を目標に、「高齢者活躍人材確保育成事業」と「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに、事業展開を図る。

- ① シルバー事業運営検討委員会の開催
- ② 派遣業務推進会議の開催
- ③ 派遣労働就業機会の拡大
- ④ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」に係る計画目標値の進捗管理
- ⑤ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携による事業拡大
- ⑥ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催
- ⑦ 「衛生委員会」の開催

(3) 職業紹介事業

「臨時的」「短期的」「軽易」に対応した適正就業の推進及び、高齢者の多様なニーズに応えるため、積極的に職業紹介事業を実施する。

(4) 就業開拓事業

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業分野の拡大を図る。

- ① 会員による「1 人 1 仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保
- ⑤ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大
介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図る。
- ⑥ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑦ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑧ 80 歳を超えても活躍できる就業環境等の整備
- ⑨ 新総合事業の受託支援

改正介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。

⑩ 子育て支援事業の受託支援

少子化対策の観点から国を挙げて子育て支援体制の構築を推進している中、センターは地域における子育て支援拠点の一員として、サポートを必要とする若い世代を支援する。

放課後児童クラブにおける支援員および補助員等の担い手のニーズに対応するため、多くのセンターが積極的に取り組めるよう支援する。

⑪ 空き家管理対策事業

空き家問題が地域における重要課題となっている地域事情に応じて、空き家の所有者や市町村から受託した空き家管理等の業務を行う。

実施に当たっては、協定を締結して市町村の事業に参入する方法に限らず、「空き家管理業務」、「シルバー空き家管理業務」、「空き家管理サービス」等の任意の名称で該当する業務に幅広く取り組む。

⑫ 高齢者の就業機会の創出に取り組む企業との協業

⑬ WEB 受注の推進

(5) 需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大ならびに就業機会の損失を防止する。

3 安全就業対策と適正な契約の推進

(1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故5件以下、通院事故15件以下」と前年度より厳しく設定し、安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中のみならず就業途上時を含めた損害賠償事故未然防止に努めるよう指導、助言を行う。

特に令和7年度は転落及び刈払機使用における飛散事故による賠償事故防止と作業看板等設置の徹底を重点項目として指導を行う。

また、国作成の「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶に努める。

① 安全目標の設定

② 安全・適正就業指針の徹底

③ 安全・適正就業スローガンの活用

全 国 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

県連合 「おこたるな 仕事はじめての 危険予知」

④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定

ア 安全・適正就業促進大会の開催

イ 安全・適正就業パトロールの実施

⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催

ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）

イ 全体会議 1回

⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み

ア 反射材着用の励行

イ 「派遣業務にかかる自動車運転に関する方針」に沿った適齢診断の実施

ウ 行政・企業と連携した「テレマティクスタグ」の活用による安全

運転診断の実施

エ 全シルバー人材センターで交通安全講習会の実施

- ⑦ チェックシート等を活用した転落事故防止・刈払機飛散事故防止・熱中症予防対策の推進
- ⑧ 年齢別、作業別の事故の要因・傾向分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑨ 健康診断受診の徹底
- ⑩ 賠償事故の減少（上下二枚刃刈払機、高刈りの推進）
- ⑪ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・実施

(2) 適正就業の徹底

請負委任分野における一層の法令遵守の徹底を図り、発注者からの指揮命令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や職業紹介事業による是正を進める。

また、受注リストの確認による適正な契約書等の締結の励行や契約内容の点検など就業の適正化に取り組むとともに、センターにおける就業基準等に基づくローテーションの徹底により長期就業の是正を図る。

(3) シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師派遣または紹介や安全教育 DVD の貸出など資料等の情報提供を行う。

(4) 健康の確保

高齢の会員の就業に関して、健康管理・健康確保に関するセンターの取組の情報提供等を行う等により、フレイル予防を含め、会員の健康確保に努める。

4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中であって、将来を見通した事業の発展を期するため、役職員に対し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力の向上を目的とした人材育成セミナー等を実施する。

今年度は、顧問弁護士から契約など業務に関する法律の理解を深め、コンプライアンスについての知識や、ハラスメントを防ぐ意識を高めることで日々の業務に生かせるような法務研修会を実施する。

- ① トップセミナーの開催
- ② 経験交流会の開催
- ③ 業務別職員研修会の開催
- ④ 法務研修会の開催

5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進を図る。

6 組織の強化対策

(1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協および北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体と連携し、事業を推進する。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関との連携を図る。

(2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」として適正な運営が推進されるよう組織や事業運営、会計等について個別指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導、助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施
- ③ 弁護士および産業医の顧問契約を生かした専門的な相談体制の整備

(3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」などを求める高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

(4) 情報管理体制の強化

公益法人という立場により、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開する。

また、個人情報の保護について、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の強化に努める。

(5) 調査研究事業

各種情報を収集分析し、各シルバー人材センターに提供する。

- ① 業務年報の作成
- ② 公共事業受注調査

(6) シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバ

一事業のデジタル化の推進が不可欠である。

特にフリーランス新法や新たな契約方法に対応する観点からも早急な対応が求められている。

また、推進にあたってはシステム環境の整備と会員のデジタルリテラシー向上を同時に進めていく必要がある。このため、WEB 入会・WEB 受注、マイページ機能など効率的な業務運営に資する各種システムを導入・利用するとともに、スマホ・PC 講習会の開催やデジタル相談窓口の設置等により会員のデジタル利用を促進する。

(7) シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更

令和 6 年 11 月に施行された、フリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚労省から示された方針に基づき、発注者から会員に対し直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直すこととする。

そのため、会員・発注者への説明、契約関係書類の整備、契約手続の変更に伴う業務処理方法の整理等を通じて円滑な履行に取り組む。

福井県では、令和 7 年 4 月から契約方法を変更することに伴い、発注者・会員への周知、事務処理等に万全を期し円滑な移行を進める。

(8) 公益法人制度改革への対応

政府においては、現行の公益法人制度について、公益法人の活動を活性化する観点からの公益性の認定の基準の見直しや行政手続きの簡素化・合理化、また国民からの信頼・協力確保のための透明性の向上や法人の自律的なガバナンスの充実などが求められており、制度改革に適切な対応を進める。

7 健全な財政基盤を確立

(1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図り、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした事務分野への活用など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制を効率化し、組織の最適化を図る。

(2) 自主財源の確保

財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事業経費、管理運営経費について、経費縮減に努める。

また、特定公益増進法人制度の積極的な活用など、自前収入の安定的な確保に努める。

① 賛助会員の加入促進

② 「特定公益増進法人制度」の活用による寄附金の募集

③ シルバー派遣事業、職業紹介事業、広域需給調整事業の実施

Ⅲ 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者や企業・官公庁退職予定者及び企業・官公庁に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験や技能講習会を通じ

て理解を深めることにより、新規会員や新たにシルバー人材センターを活用する企業を増加させる。

1 高齢者及び企業に対する積極的な周知広報

(1) シルバー人材センターへの入会促進に向けた広報

シルバー人材センターに未加入の高齢者に対して、シルバー人材センターへの入会を促すため、若しくは職種転換達成や就業達成のための周知・広報を実施する。

(2) シルバー人材センターへの発注拡大に向けた広報

シルバー人材センターの会員が希望する分野の仕事（専門的・技術的職業、事務、販売等）の発注が見込まれる企業に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報を実施する。

2 就業体験の実施

シルバー人材センターへの入会を希望する高齢者が実際に就業する際に不安が生じないように、就業体験を実施することで、一定の知識と就業現場の状況を実感し、センターでの就業に関心を高めてもらい、会員獲得に繋げていく。

3 技能講習の実施

シルバー人材センターでの就業を希望している高齢者について技能講習を実施することで、センターでの就業への関心を高め、会員獲得に繋げる。

また、センター会員でこれまで経験のない職種や業務内容で就業を希望する者に対して、新たな分野で活躍することができるように技能講習を実施する。

4 連絡会議の開催

地域におけるシルバー人材センターの更なる活用促進を目指すため、連合を中心とした、労使団体、地方公共団体、労働局等が一体となった連絡会議を開催する。

5 事業目標の設定

新規入会会員数 319名以上

収支予算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
広域需給調整事業収益	9,000,000	9,000,000	0
広域需給調整事業収益	9,000,000	9,000,000	0
労働者派遣事業収益	800,000,000	800,000,000	0
労働者派遣事業収益	800,000,000	800,000,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
シニアチャレンジ応援受託収益	0	1,111,000	△ 1,111,000
シニアチャレンジ応援事業受託収益	0	1,111,000	△ 1,111,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	27,500,000	25,299,000	2,201,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	27,500,000	25,299,000	2,201,000
受取会費	3,136,000	3,204,000	△ 68,000
正会員受取会費	2,826,000	2,854,000	△ 28,000
賛助会員受取会費	310,000	350,000	△ 40,000
受取補助金等	18,398,000	18,399,000	△ 1,000
受取国庫補助金	9,002,000	9,002,000	0
受取都道府県補助金	9,002,000	9,002,000	0
受取全シ協支援事業費	394,000	395,000	△ 1,000
受取負担金	100,000	100,000	0
受取負担金	100,000	100,000	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	858,184,000	857,163,000	1,021,000
(2) 経常費用			
事業費	853,902,000	852,755,000	1,147,000
支払会員賃金	627,260,000	627,260,000	0
支払会員法定福利費	3,500,000	3,500,000	0
役員報酬	100,000	50,000	50,000
給料手当	32,003,000	32,742,000	△ 739,000
法定福利費	4,923,000	4,944,000	△ 21,000
退職給付費用	1,215,000	1,226,000	△ 11,000
福利厚生費	700,000	706,000	△ 6,000
会議費	100,000	100,000	0
役員等旅費交通費	70,000	70,000	0
旅費交通費	750,000	763,000	△ 13,000
通信運搬費	4,090,000	3,685,000	405,000
減価償却費	370,000	285,000	85,000
什器備品費	100,000	100,000	0
消耗品費	1,200,000	1,178,000	22,000

	当初予算額	前年度予算額	増減
修繕費	0	0	0
印刷製本費	4,004,000	3,700,000	304,000
光熱水料費	357,000	315,000	42,000
賃借料	8,368,000	8,200,000	168,000
保険料	734,000	739,000	△ 5,000
諸謝金	2,102,000	2,165,000	△ 63,000
租税公課	64,191,000	63,900,000	291,000
支払負担金	200,000	70,000	130,000
委託費	12,709,000	12,000,000	709,000
広報費	12,240,000	12,114,000	126,000
活動拠点委託費	70,271,000	70,843,000	△ 572,000
教材費	154,000	83,000	71,000
訓練委託費	1,000,000	930,000	70,000
研修費	25,000	25,000	0
支払手数料	866,000	762,000	104,000
支払利息	300,000	300,000	0
管理費	2,782,000	2,461,000	321,000
役員報酬	442,000	230,000	212,000
給料手当	255,000	255,000	0
法定福利費	33,000	33,000	0
退職給付費用	5,000	5,000	0
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	50,000	37,000	13,000
役員等旅費交通費	165,000	165,000	0
旅費交通費	84,000	84,000	0
通信運搬費	47,000	47,000	0
減価償却費	112,000	112,000	0
消耗品費	200,000	200,000	0
印刷製本費	7,000	7,000	0
光熱水料費	40,000	36,000	4,000
賃借料	680,000	640,000	40,000
保険料	120,000	86,000	34,000
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	286,000	286,000	0
委託費	180,000	180,000	0
支払手数料	44,000	36,000	8,000
雑費	20,000	10,000	10,000
経常費用計	856,684,000	855,216,000	1,468,000
当期経常増減額	1,500,000	1,947,000	△ 447,000
当期一般正味財産増減額	1,500,000	1,947,000	△ 447,000
一般正味財産期首残高	54,140,911	52,193,911	1,947,000
一般正味財産期末残高	55,640,911	54,140,911	1,500,000
Ⅲ 正味財産期末残高	55,640,911	54,140,911	1,500,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減
【投資活動及収支の部】			
＜投資活動収入＞			
特定資産取崩収入	15,000,000	14,000,000	1,000,000
シルバー事業育成資金積立資産取崩収入	15,000,000	14,000,000	1,000,000
投資活動収入計	15,000,000	14,000,000	1,000,000
＜投資活動支出＞			
固定資産取得支出	0	345,000	△ 345,000
什器備品購入支出	0	182,000	△ 182,000
ソフトウェア購入支出	0	163,000	△ 163,000
特定資産取得支出	16,500,000	15,500,000	1,000,000
シルバー事業育成資金積立資産取得支出	16,000,000	15,000,000	1,000,000
設立30周年記念事業積立資産取得支出	500,000	500,000	0
投資活動支出計	16,500,000	15,845,000	655,000
投資活動収支差額	△ 1,500,000	△ 1,845,000	345,000
【財務活動及収支の部】			
＜財務活動収入＞			
短期借入金収入	20,000,000	20,000,000	0
短期借入金収入	20,000,000	20,000,000	0
財務活動収入計	20,000,000	20,000,000	0
＜財務活動支出＞			
借入金返済支出	20,000,000	20,000,000	0
短期借入金返済支出	20,000,000	20,000,000	0
財務活動支出計	20,000,000	20,000,000	0
財務活動収支差額	0	0	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	222,077,000	223,231,000	△ 1,154,000
国庫補助金収入	222,077,000	223,231,000	△ 1,154,000
交付金支出	222,077,000	223,231,000	△ 1,154,000
高齢者就業機会確保事業費支出	98,132,000	98,286,000	△ 154,000
高齢者活用現代世代サポート事業費支出	123,945,000	124,945,000	△ 1,000,000
介護分野就業機会促進事業支出	0	0	0

3. 令和7年度における短期借入金の限度額は、20,000,000円とする。

4. 債務負担行為

リース品目	期 間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	累計額
UTM	令和4年4月～令和10年3月	95,040	95,040		190,080
ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ用ﾏｼﾞﾝ	令和4年4月～令和10年3月	110,880	110,880		221,760
カラー複合機	令和5年4月～令和11年3月	179,520	179,520	179,520	538,560
合計		385,440	385,440	179,520	950,400

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和7年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

福井銀行から運転資金のため20,000千円を限度に借入を予定している。

返済期日: 令和8年3月31日

(2) 設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。